

質問回答書

令和3年7月7日

事業名：令和3年度 グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業

上記事業に関し、6月25日(金)～7月6日(火)の間に提出のあった質問について、下記のとおり回答します。

質 問	回 答
1. 今回の事業での使用予定車両における自動運転車両の有無について	今回の実証事業において調達を予定している車両については、車両 A～D のいずれも自動運転に対応した車両ではございません。
2. 実証実験中の乗車は無料といたしますが、車両の運転をタクシー会社に委託して運転していただくことは問題ないでしょうか？	公募要項 4. (3)に記載の通り、ドライバー手配及び人件費は応募者側にて調達いただくこととなっておりますので、応募者側にてタクシー会社へ委託することは問題ございません。 ただし、特殊な車両となりますので、実証調査前に実施するドライバー講習を受講された方に限らせていただきます。
3. この場合、万が一事故が起こった場合の責任は、委託者である市なのか、受託者であるタクシー会社なのでしょうか？	貴自治体とタクシー会社との委託契約の内容によりますので、回答しかねます。
4. 使用車両 D の必要電源が「AC100V 又 AC200V」とありますが、100V でも充電できるのでしょうか？	公募要項 4. (1)に記載の通り、使用車両 D は AC100V での充電も可能です。
5. 要項の p3 (2) 調査期間に「調査期間は1地域当たり2週間から4週間までとし」とありますが、最低2週間の連続運行が必要でしょうか？(1週間の運行でも大丈夫でしょうか？)	過去の実証調査から適切な効果検証をするには一定期間の運行が必要と考えているため、本事業では2週間から4週間としています。ただし、運行頻度(毎日運行・曜日運行等)については、貴自治体における企画提案にて検討してください。

質 問	回 答
6. 要項の p4 (5) その他の留意事項に 「企画提案者の使用の本拠（役場、支所、事務所、福祉施設等）から直線距離で2 k m以内に車庫を確保すること。」とありますが、実証実験エリアの最寄りに市の観光課の事務所があり、そこからの距離でも大丈夫でしょうか？ それとも、市役所の本庁舎からの距離である必要がありますでしょうか？	企画提案者である地方自治体が保有する施設（役場、支所、事務所、福祉施設等）であれば使用の本拠として申請することは可能です。

※ 上記回答内容は、仕様書と同様に契約図書の一部となります。